

◆ 補助金の申請手続きの流れ

1 事前エントリー

- 予算措置等の関係上、当該研修の修了の日が属する年度の前年度の9月末日までに、補助金を申請予定である旨及び申請予定額を高齢福祉課介護保険係へ申し出てください。
- 事前エントリーにて申し出いただいた額が、翌年度の申請上限額となりますので、あらかじめご承知おきください。
- 令和6年度については、令和6年7月末日までに申し出てください。
- 予算の範囲内での交付となりますので、申請予定額の全額が補助対象とならない場合もございます。ご了承ください。

2 交付申請

- 当該研修の開始日までに、清須市介護支援専門員研修費補助金交付申請書に、研修を修了した者を引き続き市内の事業所で5年以上雇用する旨の誓約書を添えて申請してください。
- 内容の審査後、適当と認めた場合は、交付決定通知書を送付します。

3 実績報告書

- 当該研修の修了の日から起算して30日を経過する日又は当該研修の修了の日が属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、清須市介護支援専門員研修費補助金実績報告書兼請求書に、次の書類を添えて提出してください。
 - ① 研修の受講料の支払を証する書類の写し（補助対象事業者による支払であることを確認できるものに限る。）
 - ② 当該研修の修了証書の写し
- 内容の審査後、適当と認めた場合は、補助金を交付します。

担 当 介護保険係 電 話 052-400-2911
